

的価値が取れんしたり分離したりするはずである。価値の離合集散が顕著に表れるのは公共的空間における論争や利害対立、ネットワークのなかにおいてだろう。そうした空間を分析してきた学問分野として環境社会学などがあるが、ここにムスリム環境主義アプローチを応用して加えることで、非ムスリムとムスリムを同じ土壌で相互参照した見方を提供できるのではないだろうか。

第2に、地域や活動内容によって、優先される法や慣習は異なるし、イスラームの法源やテキストが存在するにもかかわらず、それが意識されていないものも存在する。例えばイスラーム法と部族慣習を利用した牧草地の資源管理制度である「ヒマー」やハリームに関して、概ね同様の制度なのに別名がつけられる場合が地域や時代によってみられる[縄田 2009: 289]。また、在来地を活用した自然保護活動において、類似の他制度よりもヒマーを優先して導入する現象も起きている。このとき、なぜイスラーム的な要素がある特定の活動に結びつく必要があるのか、という制度的な背景の説明が求められる。ムスリム環境主義者の活動圏や活動内容は、必ずしもイスラーム的な理念や思想によってのみ規定されるわけではないため、説明の対象をテーマや団体で固定するとムスリムの環境主義の機能とそうでないもの見分けが付きやすくなるのではないだろうか。

環境倫理の多元性の意義を真に理解するため、宗教を超えた環境倫理の動態性と、関係する制度の観点からムスリム環境主義アプローチの展開の可能性を述べてきたが、まさに環境人文学や地域研究のような学際的なアプローチがより一層重要になってくることがわかる。ただしその際には、イスラームの枠組みのなかだけではなく、加えて在地の慣習や法、自然観、地理的条件といった複眼的な視座からイスラーム的なものの役割を検討する必要がある。そうすることで、イスラーム世界の環境倫理を多元的に理解する意義がより深まるだろう。イスラームと環境を扱う研究には「イスラーム環境学」と呼べるほど方法論的特色のある理論や実証は蓄積されていない。実に壮大で長い道のりかもしれないが、今後の展開に期待したい。

<参考文献>

縄田浩志 2009 「アラビア半島のジャクシン林の利用と保全」池谷和信(編著)『地球環境史からの問い——ヒトと自然の共生とは何か』岩波書店, pp.271–294.

Izzi-Dien, M. 2000. *The Environmental Dimensions of Islam*. Cambridge: Lutterworth Press.

Llewellyn, O. 2003. “The Basis for a Discipline of Islamic Environmental Law,” in R. C. Foltz, F. M. Denny and A. Baharuddin (eds.), *Islam and Ecology: A Bestowed Trust*. Cambridge: Harvard University Press, pp. 185–247.

(中鉢 夏輝 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)

Harris Irfan. 2015. *Heaven's Bankers: Inside the Hidden World of Islamic Finance*. New York: The Overlook Press. xx+347pp.

本書が表している内容は、イスラーム金融の発展史ということができるだろう。黎明期、静かに成長していたイスラーム金融業界は、過去20年の間に爆発的な成長を遂げ、欧米諸国のイスラモフォビアの高まりと相反するように、評価が高まっている。もっとも、その爆発的成長は、裏を返せば法学的に疑問の余地のあり、イスラーム金融としての既存の金融からの独立性を脅かすものなのであるが。

著者であるハリス・イルファーンは、ドイツ銀行のイスラーム金融部門のCEOを務めていたこともあり、こうした拡張の実情とその流れを、イスラーム法の遵守という視点に肩入れすることなく、時に内側からの視点で持って追いかけている。

本書の全体の流れは、イスラーム金融の中でこれまで行われてきた画期的かつ大型な取引や金融商品の作成を取り扱いながら、イスラーム金融の開発史を追いかけているものである。であるからして、本書は金融商品自体の分析をした仕様書でなければ、イスラーム金融の教科書と呼べるようなものではない。おそらく、そういったものや、本誌の他の欄で紹介されている学術論文や研究書よりも、エッジ(事件や英雄譚で

構成された叙事詩群の古典)に近いのではないだろうか。イスラーム金融の金融商品が作られ、議論されていく過程で、金融機関並びに現代イスラーム法議論の群雄である企業や専門家、イスラーム知識人が問いを重ねる様は、実に叙事詩的である。そしてそれがどのような問いであるかという、「これは本当にイスラームの金融なのか?」「現代のイスラーム金融において、より良い基準があるのか?」あるいは、「現行の金融システムへの疑惑」といったものである。

前述の爆発的な成長は、イスラミック・デリバティブの存在とその発展や、仕組債のスクークの発行、イスラーム金融界における、大規模な不動産やインフラへの投資といった金融商品の活躍、画期的な取引によるものであることは疑いようがないが、それは、金融機関や専門家たちが構築した田畑から実ったものなのである。本書は誠実にその事実と軌跡に向き合っているからこそ、叙事詩的に映るのであろう。

本書は序章と12の章によって構成されており、巻末にはイスラームと金融の専門用語の解説が載っている。

以下が、本章の章立てである。

序章

- 第1章 マスジド・アル＝サーミドの静かなる革命家達
- 第2章 金銭の本質
- 第3章 ロンドン・ムスリムの紳士面
- 第4章 ドイツ銀行のロケット・サイエンティスト達とビリオンダラー・スカラー
- 第5章 スカンクワークスの専門家達
- 第6章 ファトワー悪夢の日
- 第7章 産業の標準化——混乱を加速させるのか、それとも秩序を作るのか?
- 第8章 信用恐慌とイスラーム金融
- 第9章 スクークが上手くいかない時
- 第10章 規制機関の反撃
- 第11章 イスラームにおけるアービトラージ——コウモリダコの襲来
- 第12章 イスラーム金融の未来

以下、各章の概要を紹介する。

序章は、導入である。ドイツ銀行のような従来型金融(非イスラーム型、西洋金融)の金融機関がイスラーム金融の世界に本格的に進出した一方で、彼らの成果主義的、かつ専門性の欠如したイスラーム金融への取り組み方が、短絡的な利益追求をしていることを指摘している。また、このようにイスラーム金融、シャリーア(イスラーム法) 適合という概念が、その根本たる倫理性、経済哲学を無視した都合のいいアイコンにされていることへの懸念を表している。

第1章は、スクーク(イスラーム債券)の開発についてである。マスジド・アル＝サーミドというモスクと関わりのある専門家達が開発に寄与したスクークは、イスラーム金融窓口(従来型の金融機関のイスラーム部門)との接触もあいまって巨大市場を作り上げた。しかし、このような金融の形態は、実態のある資産によって担保されているわけではなく、資産を基調にして金融商品を構築しているだけであるとの指摘から、このようなイスラーム金融の基本を離れた商品の膨張が、イスラーム金融そのものに疑問を投げかけるというコンセプトを示している。

第2章は、イスラームと資本主義の関係について、貨幣や商取引といった方面から見据え、イスラーム金融の原則を確認する章である。本章では、金銭は異なる商品間の判断と、商品間の媒体として存在しているものという、中世を代表するイスラーム神学者であるガザーリー(d. 1111)の見解や、利益追求は認められないものの、損益分配方式のように公平を胸とし、また、商品の性質を無視することや、投機的な仕組みは認められない、といったハナフィー学派の開祖のイスラーム法学者であるアブー・ハニーフア(d. 767)の見解から、イスラーム独自の価値体系を議論しており、その議論を現代の金融商品にも向けている。

第3章では、世界を代表するメガバンクであるHSBCのアマーナ支部による、非イスラーム金融機関におけるイスラーム金融部門の試みの顛末についてである。具体的には、HSBCアマーナはイスラームの原

則を重視した損益分配方式を手堅く行なっていたが、この試みは失敗し、結局従来型金融のセクターに飲み込まれてしまった、というものである。このエピソードは、非イスラーム金融機関による着実さを重視した試みが現代金融にそぐわない面を持っている、ということを示す一例となっている。また、本章では、イスラーム金融の法や学者の定義に触れつつ、原則であるリバーヤガラルの定義といった一般的な議論についても取り扱っている。

第4章では、イスラーム金融において、短期金融市場でも通用する流動性商品の開発が行われていった過程について紹介している。ここにおいて、法的・税務的課題を満たす為の金融商品の構造化は成功したものの、非常に複雑な金融商品と化した。本章では具体的に、ドイツ銀行を含む複数の金融機関がサウディアラビアに進出しようとした事例と、2006年のドバイ・イスラーム銀行が関与したP&O(イギリスの海運およびロジスティクス会社)の買収が語られている。

第5章では、アブラージュ・キャピタル(Abraaj Capital)がエジプト肥料会社(Egyptian Fertilizers Company)を買収した事例をもとに、債券等を用いてパッケージされた融資の形態について議論している。この事例を通して、貸し借りや売買を挟んで实体经济に基づきつつ従来型金融を再現することが一般的になっていったことを示している。

また、本章では、シャリーアを考慮したヘッジファンドの開発事例も取り上げており、以降の章を通して、現代的で高度な金融商品の開発の可能性が示唆されていく。

第6章と第7章は、イスラミック・デリバティブの開発と、それを巡る法的な見解の対立に主眼を置いた章である。6章では特に、ドイツ銀行のイスラーム金融商品構造化チームがワアド(売買約束)を基盤として、シャリーア適合とされるデリバティブを作成したことを題材としている。高度化したデリバティブ商品は、法的な所有権の所在が曖昧であることや、資産の裏付けが無く、仮想の商品であること、確実性及び透明性が明らかで無いことから、基本的にイスラーム金融とは相いれない存在である。だからこそ、ドイツ銀行内部のイスラーム金融商品の開発者・技術者(=ロケット・サイエンティスト)だけでなくフサイン・ハッサンや、ユースフ・タラル・デロレンツォといったウラマーを巻き込んで、激しい議論と批判が起こったが、一方で著者は、不安感を残しつつ、こうしたイスラーム金融の実存に大きく関わる問題が、イスラーム金融の全体的な実務に大きな影響を及ぼすわけでは無いだろうと指摘している。それは、イスラミック・デリバティブの専門性と、取り扱える機関の少なさに主に依拠している。

第8章は、2008年に起こった世界金融危機を取り上げ、世界に蔓延する高度な金融がもたらす危機について論じている。短絡的に利益追求の機会を見つけては飛び込んでいく金融機関の姿勢に応じて、債務ベースでレバレッジによって増強された金融が構築され、それが取り返しのつかない危機をもたらす、というものである。一方で本章では、著名なイスラーム金融のアドバイザーであるエル＝ディーワーニーによる、債務ベースでレバレッジに支えられた経済の有用性についても触れている。

第6章と第7章、加えて本章によって、現代的なイスラーム金融機関をめぐるスタンスの違いが浮き彫りにされている。複雑なスキームの開発や、高級不動産への大規模な投資がイスラーム金融をより発展させているという立場と、倫理的な金融を標榜し、あくまで損益分配方式を中心とするイスラーム金融の理想を重視する立場である。

第9章では、ドバイ金融ショックを扱っている。本章では、ドバイの不動産市場で行われていた「フリッピング」という実体の裏付けのない資産を取引し、資金調達のために借り入れる慣習が、金融危機の際のデリバティブのように破綻を助長させたこと、そのような自体がイスラーム金融市場内で起こってしまったことを批判的に分析している。

第10章では、前章までのイスラーム金融の高度な金融商品を中心とする展開を踏まえつつ、スライマン・アブデュルアズィーズによる、そういった展開に対する批判的見地、及びカタール中央銀行によるイスラーム金融業界に対する規制を取り扱っている。これらは、ムラーバハ(イスラーム金融における、消費者金融的契約、もしくはマークアップ・ファイナンス)的構造、あるいはワアド的構造を使って、従来型金融の金融商品を再現しているにすぎないという見解と、イスラーム金融が社会全体と利用者個人への影響を考えた金融システムでは無くなってしまっているという見解、そしてイスラーム銀行の預金者達の利益を真に守れていないという見解に立脚しているものである。

第11章では、ゴールドマン・サックスによるスクークの提供開始を題材に、それを巡る論壇の動揺を扱ったものである。この一連の事件の紹介を通して、イスラーム金融業界において、形式的にシャリーアに適合した商品を用意することよりもむしろ、イスラームの精神と法的な根拠、諮問委員会による確証が重要であることを確かめている。また、本章では、エル＝ガマルが主張するような、こうした金融商品を通して行われるシャリーア準拠の裁定取引そのものに対する批判的な見地も紹介している。

第12章は、本書のまとめの部分である。これまでの事例の総括をしつつ、イスラーム金融のその後の展開の可能性について示唆している。また、エル＝ガマルを中心に、これまで出てきた機関やウラマーなどの意思決定主体の、今後のイスラーム金融の見方を提示している。

冒頭で述べたように、本書は非常に叙事詩的で、ドキュメンタリーさながらの作りとなっている。これは、イスラーム金融における金融商品開発や大型の取引の事例を挙げつつ、その都度商品の解説を行なっている、という構造になっているからである。それ故、やや大きなテーマからは逸れるような詳細な解説がなされている時もある。

本書におけるキーワードは、「構造化」「倫理的金融」であると考えられる。まず「構造化」であるが、これは高度なイスラーム金融商品の開発の基盤となるものである。シャリーア準拠の金融商品を生み出すのに必要なこれは、ドイツ銀行の本格的な参入と国際経済への参画を機に、従来型金融の再現の性格を強めていった。この「構造化」は専門家によるチームや著名なウラマーの法的な精査あってこそのものである。一方で、高度になりそして複雑さを増していくうちに、イスラームの精神に基づく、つまり公平さや信頼性を重視するイスラーム金融の本質的な部分が見逃されつつある、という批判も高まっている。これが、「倫理的金融」というキーワードである。これは、倫理や経済哲学の標榜が、ただの利益追求の機会とならないようにするために重要な概念である。本書の半分以上は、爆発的な成長を呼び込みうる金融商品の胎動と、それを取り巻く従来型金融にも対応できる成長を志向する者と、倫理的金融を志向する者との見解の交わりによってできていると言えるだろう。それは、法的な解釈の違い、判決への是非、慣習に対する疑問の提起など、多岐にわたる。つまり、本書はイスラーム金融のジレンマの集積の上に出来上がっているものなのである。また、この集積を通して、著者は現代のイスラーム金融が当初の理念から外れて、洗練された合法的な手段を捻り出しているという指摘を滔々と述べている。

一方で、著者は、ではそもそもイスラーム金融の本質的な部分とは何か？という観点を持った上で、従来のイスラーム金融の「理想的」とされる姿勢に対して疑問を提示している。理想的、というのとはつまり、利子や不確実性の禁止と、实体经济への紐付けを志向し、損益分配型の契約形態を基調としている形態のことであるが、その理想的とされる形態を第一目的として拘泥する姿勢は古いもので、イスラーム金融は未だ金融として発展途上にあるのではないか？という疑問である。

まず、イスラーム金融自体、その起源からポストコロニアル的な(すなわち、西洋的な従来型金融に対抗する意識が先行していた)姿勢があったことは否めない。イスラーム金融は、現代金融の世界に接続しながらも、西洋資本主義への対抗意識から、イスラーム金融のルールと自らが定めるところにこだわっている、というジレンマ的な面がある。それ故に、大型の取引やデリバティブ等の金融商品を、複雑に組みあわせることで両立を図る試みが生まれた。

本書では、シャリーア適合の金融という題目を掲げながら、現代の資本主義と接続するというジレンマによって、本書で取り上げられてきた奇妙とも取れる事件や契約形態が起り続けることを傍観するのではなく、そうした姿勢から脱却した未来の可能性を提示している。この未来の可能性というのは、ポストコロニアル的姿勢から脱却して、イスラームの「理想的」とされてきた目指すべき金融形態そのものを変更し、西洋的な金融の持つ合理性を取り入れる(もちろん、イスラームの精神や倫理に基づいた上で構築するが)というものである。そして、イスラーム世界が新しい金融の理想の形と、それに至るまでの道筋を描ける、ということも示唆している。具体的には、イスラーム金融が、レバレッジによってドーピングされた、過度な債務ベースの病的な経済に陥らないように、かつ、社会の必要に応じて、短期金融市場にも適応できるようにする、というものである。

この発想は、従来の「倫理的金融」、「理想的」なイスラーム金融の志向からは外れてしまうだろう。しか

し著者は、このプロセスを通じて、かつてアッパース朝下において「知恵の館」が西洋的な知を取り入れ、発展させ、そして非イスラーム世界にまで先進的な知を広めたのと同じように、現代イスラーム金融が西洋的な金融の知恵を取り入れ、独自の経済的見地を構築し、それが世界にインパクトを与える可能性を示唆している。

そしてこの姿勢は、現代イスラーム金融という存在が持つ非イスラーム的な部分という、by definitionで問題提起をしている第一章の姿勢(そして、本書を貫く一つのテーマでもある)に対応したものとなっている。イスラーム金融は発展途上の金融形態であり、思想的にも柔軟性をもって変わっていく可能性を秘めているのである。

また、本書では、法的議論における一つの見解を引用する際に、法的議論中である見解を援用する際に、その見解を出した人物・出された時の状況・年代を、必ずしも全てにおいて明確に示してはいないため、完璧な正確性を求めることはできないものの、それでも信頼のおける数多くの著名な学者の見解を引き合いに出している。特に、ターキー・ウスマーニーやエル＝ガマル、エル＝ディーワーニーといった、独自の見地を持ち、そして総合的にイスラーム金融を俯瞰する学者達は何度も登場しており、また、ユースフ・タラル・デロレンツォのような、イスラーム金融において実験的な試みを行なった学者達にも、多大な敬意を示していることが窺える。論壇や金融機関をひとくりにせず、特徴的な人物を取り上げ分析するこの姿勢は、哲学的に練り上げられた意見を参考にしない、システムティックな現代の従来型金融と比べ、イスラーム金融がある程度属人的な要素を持ち、血の通ったものになりやすいということを示唆している。そういう意味で、本書は単純に経済学やイスラーム法学のものではなく、経済人類学のカテゴリーに含めることができるだろう。

しかしながら、序章と第1章から用意されていた疑問の一つである、「倫理や経済哲学の標榜ですら、利益追求の機会でしかないのか?」といった疑問に対する答えは、本書を進めていくにつれ有耶無耶になってしまっている、と感じる。これは、途中からイスラーム金融にとっての「イスラーム」という要素の扱いが、「イスラーム金融という概念を規定する大枠」から、「イスラーム金融という金融形態を取り扱う際に考慮される要素」へ変化したことが直接の原因だと考えられる。

本来ならば、現代のイスラーム金融の精神・思想的な部分に触れるのであれば、実践的な観点とイスラーム法学的な議論の切り口を交差させるべきであり、実際に本書の序盤ではイスラーム法の原則の確認をするなど法学的な議論にも触れていた。しかしながら、後半は実践的な観点と事例の集積が中心であり、イスラーム金融の原則を離れた金融の膨張に対する法学的並びに経済哲学的な議論は早々に切り上げられてしまっている。また、途中から思想的な観点を放棄してしまったことで、古典的なイスラーム金融の原則と現代イスラーム金融の連続性について語ることも曖昧になってしまい、そこには断絶が見受けられる。

結果として、著者や我々が本書に期待していたであろう「橋渡し」的な成果物となることには二重の意味で失敗している(実践的な観点と思想的な観点を橋渡しと、古典的なイスラーム金融の原則と現代のイスラーム金融の原則の橋渡しにおいて)。

興味深いのが、現代のグローバル金融システム、従来型金融に対する著者の姿勢である。前述のように、著者は従来型金融の病的な構造や部分準備銀行システムの不安定さについても指摘しているわけであるが、しかし同時に、従来型金融にも見るべきものがある、という態度を所々でとっている。これは、レバレッジの効力について論じていることや、ウォーレン・バフェットのバリュエーション投資を重んじる姿勢への評価からも窺える。このことから、著者にはイスラーム金融に従事している、ということ以前に、金融全体の倫理的な問題に取り組んでいる、という意識があるのではないかと思われる。

(山口 潤 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)